

翻
訳

A Trial to Translate Volubly Hegel's "Phaenomenologie des
Geistes" 6

HARASAKI Michihiko

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

I translate page 376-403 of the original text.

ヘーゲル
『精神現象学』
饒舌訳の試み

6

原崎道彦
(高知大学教育学部)

IV 精神 【376】

理性が精神となるのは、自分は実在するもののすべてなのだと、いう確信がある。ほんとうのことへと高められ、理性が自分自身を自分がいる世界として意識し、世界を自分自身として意識することによってである。精神の生成がどのようになされたかは、先行する直前の運動が明かしてくれないとおりである。その運動とは、意識の対象である純粹なカテゴリーが理性の概念へと高まるという運動であった。その運動についてもう少し詳しくふりかえっておくと、観察する理性においては、自我と存在との純粹な統一、すなわち、自分のちからで存在するということと、それのものとして存在するということとの純粹な統一が、そのものとして、つまり、存在として規定されていて、理性の意識がおこなうのは、その純粹な統一を見いだす、ということなのである。しかし、観察するということがおこなうこととおこなうはどのようないふことかというと、それは、見いだすということおこなうものとしてある、本能のままの本能を廃棄するということ、つまり、理性が意識を欠いた本能として直觀され物として見いだされたものは、自分のちからで存在するものとしてある自我であることが意識されることとなり、そのとき自我は、対象的な存在のうちにあるのが自分であることを知り、その自分を自己として知ることになる。しかし、カテゴリーが自分のちからで存在するということとして規定され、そのものとして存在するということになると、それはやはり一面的なものでしかないのであり、それゆえそれは、自分自身を廃棄する契機なのであり、自分自身を廃棄することになるのである。そのようにしてカテゴリーは、意識にとって、その普遍的なほんとうのすがたにふさわしい、【377】そのものとして自分のちからで存在する本質という規定をもつものとなるのである。そうした規定が事そのものをかたちづくることになるのだが、けれどもその規定にはまだ抽象的なところがあり、それはからうじて精神的な本質となつてゐるに過ぎないものなのであり、その精神的な本質が意識されるとしても、その意識はその存在についての形式的な知でしかなく、知は、その存在がもつあれやこれやの内容といつしょになつてさ迷い歩くことになるのである。その意識は、實際には、個別的なものなのであり、実体からは区別されたものとしてあるのであり、それがおこなうのは、もちろんの恣意的な法則を提供することか、あるいは、そのものとして自分のちからで存在するようなもろもろの法則が自分の知そのもの

のうちにあるかのように思い込みながら、自分をそれらの法則について判定をくだす権威をもつものと見なすということとかの、いずれかでしかない。あるいは、以上のことを実態の側から考察するならば、実態はそれそのものとして自分のちからで存在する精神的な本質ではあるのだが、自分自身がそうしたものであることをまだ意識していないのである。しかし、そのものとして自分のちからで存在する本質が、同時に、自分自身についての意識をもち、そうした意識として現実となり、自分自身のそうしたすがたを表象するようになるとき、その本質は精神となるのである。

精神の精神的な本質は、私がすでに人倫的な実体と名づけたものであるのだが（二八九頁）、その本質が精神となるとき、それは人倫的な現実として存在する。精神は現実的な意識のもつ自己のことなのである。この意識に対して精神が、というよりむしろ、この意識に対しても意識自身が、対象的なものとしてある現実的な世界として対立してくるのだが、その世界は自己にとつては、よそよそしいものとしてあるという意味を完全に失っているのであり、同じように自己のほうも、世界から分離され、世界から自立しつつであれ、世界に依存しつつであれ、自分のちからで存在するものという意味を完全に失つてゐるのである。精神が実体であり、普遍的で自分自身と等しい持続する本質であるとき、それは、あらゆるものたちがおこなう行為の不動で解体することのない根拠であり出発点なのである。さらに、それがすべての自己意識によってそのものとして考えられるとき、それは、あらゆるものたちにとつて生きる目的であり目標なのである。——しかし、実体はまた、普遍的な作品でもあるのである。つまり【378】すべてのものたちのひとりひとりがおこなう行為によって、彼らの統一されたものとしてあり、彼らが等しく彼らであり続けていることとして生みだされた作品なのである。といふのは、実体とは、すべてのものたちのひとりひとりが自分のちからで存在するということなのであり、彼らの自己なのであり、彼らの行為だからなのである。精神が実体としてあるとき、精神は搖らぐことがない義しい自己慈悲深い本質であるのであり、誰もがそれにあざかりながら自分自身の仕事をなしとげ、普遍的な存在を引き裂いて、それを自分の取り分とするのである。本質がそのように解体し個別化するものとしてあるということが、まさに、すべてのものたちが行為し自己をもつものとしてあるということを契機とすることなのである。こうした契機が実体を運動させる魂なのであり、普

遍的な本質はその契機によつて生みだされたものとして存在するのである。実体を死せる本質ではなく、現実的で生き生きとしたものとしてあるのは、実体が自己へと分解する存在であるからなのである。

そのようにして精神は、自分自身を担う、絶対的で実在的な本質として存在するのである。意識のこれまでのすべての形態は、そうした本質をさまで存するものである。意識のこれまでの形態は、精神が自分を分析し、自己のもろもろの契機を区別し、そしてそのひとつひとつに留まつたものである。そうしたもろもろの契機を孤立させるということは、精神そのものを前提とすることなのであり、精神そのものによって担われていることなのである。もろもろの契機を孤立させると、精神とはその嘗みなのである。精神においてでしかないのであり、精神とはその嘗みなのである。もろもろの契機が孤立させられるとき、それらの契機はあたかも孤立して存在するものであるかのような見かけをもつが、それらの契機が契機でしかない、つまり、消失する量でしかないということは、それらの契機がそれらの契機の根拠であり本質であるものへとみずからを運び、還つてゆくことによって明らかとされるのである。もろもろも契機の本質とは、それらの契機がくりひろげる、そうした運動と解体のことなのである。ここでは、精神が立てられている、つまり、それらの契機が自分自身のうちへと折れ曲がり戻るということが立てられているわけだが、我々のほうでも、自分のうちに折れ曲がり戻るといふことをおこないながら、それらの契機がどのような抽象であつたかについて簡潔に回想しておくのもいいだろう。**【379】** それらの契機とは、意識であり、自己意識であり、理性であった。それゆえ、精神はまず意識一般である。それは、感覚的な確信、知覚すること、悟性を含むものであるが、精神がこうした意識一般であるのは、精神が自分自身を分析するさいに、精神が対象的なものとして存在する現実としてあるという契機にしがみついており、そうした現実が自分の中からで存在している精神自身なのだという契機が捨象されている限りでのことである。それとは反対に、精神が分析のもうひとつのかの契機、すなわち、精神の対象となつているものは自分の中からで存在している精神自身なのだという契機にしがみつくとき、精神は自己意識である。しかし精神が、そのものとして自分の中からで存在しているということを直に意識するものとして存在し、意識と自己意識の統一として存在しようとするとき、精神は、理性をもつということをおこなう意識となる。をもつ、ということをおこなうものであるということが示すように、この意識は対象に、そのものとしてある理性的なものという規定をもたせる、つまり、

カテゴリーに値するものという規定をもたせるのである。しかし、その対象が、それを意識する意識には、いまだ、カテゴリーに値するものではないのである。こうした意識としてある精神が、我々がつい先ほどまで目にしているものなのである。理性は、精神がもつところのものであつたのだが、その理性がようやく、精神によつて、理性として存在するものと直観されたものとなつてゐるのである。つまり理性は、精神のうちで現実的なものとして存在するもの、精神の世界であるものとなつてゐるのである。こうして精神は、そのほんとうのすがたであらわされた精神となつてゐる。精神は精神として存在するものとなつており、現実的なものとして存在する人倫的な本質となつてゐるのである。

精神がそのほんとうのありかたのまままで存在している限りで、精神はボリス市民が営む人倫的な生として存在している。それは、ボリスというひとつ個体でありながら、市民たちが生きる世界でもあるものである。これから精神がおこなわなければならないのは、精神そのままで存在しているものが何であるかを意識するということへ向かい、美しい人倫的な生を廃棄し、**【380】** もろもろの一連の形態をへて、自分が何であるかを知るということへと至る、ということである。それらの形態が先行する形態から区別されることは、それらの形態が実在するもろもろの精神であり、言葉の本来の意味で現実的な形態であることによつてなのである。

生き生きとした人倫的な世界が、ほんとうのありかたをしている精神なのである。この精神が最初におこなうのは、自分の本質がどのようなものであるかということを抽象的に知ることに至ることなのだが、そこに至るために、人倫は、法という形式的な普遍性に陥り没落することになる。精神は自分のうちで分裂を深め、二つの元素に分かれることになる。ひとつは、精神の対象としてある元素であり、過酷な現実として存在するものである。もうひとつは、觀念という元素である。そして精神は、前者の元素のうちに、精神が生きる二つの世界のうちのひとつ、すなわち教養の国を書き込み、後者の元素のうちに、信仰の世界、すなわち本質の国を書き込むのである。しかし精神が分裂による自己喪失から自分のうちにもどるにつれて、精神は二つの世界を概念によつて把握するようになり、二つの世界は、洞察とその普及したかたちである啓蒙によつて混乱させられ、革命へと投げ込まれるのであり、此岸と彼岸とに分割され拡大されていた国は、自己意識のうちへと還つてゆくことになる。自己意識が道徳性に至るとき、自分こそが本質であるものなのだとすることを把握し、本質とは現実的なものとしてある自分のこ

となのだということを把握することになる。自己意識は、自分がいる世界とその根柢とを自分の外に立てるということをもはやおこなわず、すべてを自分のうちで消えゆかせる。自己意識は良心 (Gewissen) としてあるまいながら、自分自身について確信をもつ (gewisse) 精神となるのである。【381】

そのようなわけなので、人倫的な世界、此岸と彼岸とに引き裂かれた世界、道徳的な世界観という三つの精神が展開するのは、精神が自分たちからで存在する単純な自己へと還る運動なのである。こうした運動の目標にして結果としてあらわれるのが、絶対的な精神の現実的な自己意識なのである。【382】

A 精神としてのほんとうのありかたをする精神。人倫。

精神の単純にほんとうのありかたをするときも、精神は意識として存在するのであり、精神は意識をかたちづくるもろもろの契機をばらばらに分解するのである。つまり、意識がおこなう行為が精神を、実体と実体を意識する意識とに分離し、実体をも意識をもささらに分離したものにするのである。まず、実体と実体を意識する意識とへの分離について言えば、実体が、普遍的な本質にして目的であるものとしてあらわれ、個別化したものとしてある現実に対立するのである。それらの二つをとりもつ無限の中間項としてあるのが自己意識である。自己意識はそのものとしては自分と実体との統一として存在するものだが、その自己意識が自分のちからでそうした統一となるのである。つまり、普遍的な本質と個別化したものとしてある現実とをひとつにするのである。後者を前者へと高めながら、人倫にかなつた行為をおこなうのであり——前者を後者のもとへ引きおろしながら、思惟された実体でしかなかつた目的を実現するのである。そのようにして自己意識は、自分の自己と実体との統一を、自分がつくった作品として、つまり、作品という現実として存在するものとして生みだすのである。

意識が実体から離れるとき、単純なものとしてある実体のほうも、自己意識に対して対立するものとして存在するようになつていいのだが、同時に実体においても、自分自身のうちで自分を区別あるものとするという意識の本性があらわれてきて【383】。それが、もろもろのかたまりへと分節された世界となつてあらわれるるのである。そのようにして実体は自分を、互いから区別された人倫的な本質へと分裂させるのである。つまり、人間たちを支配する法則と、神々を支配する法則とへ、である。同じようにして、それらのものに対立するものとしてある自己意識のほうも、自己意識の本質に

a 人倫的な世界。人間たちを支配する法則と神々を支配する法則。男と女。

精神の単純な実体が自分を分割するとき、それは意識として存在するのであり、そこでは、意識において生じることがやはり生じるのである。つまり、抽象的な存在、感覺的な存在を意識する意識が、知覚へと移行するものとして存在するよう、【384】 実在的なものとしてある人倫的な実体のことを行つて存続している確信も、人倫的な知覚に移行するものとして存在するのである。感覺的な知覚にとつて単純な存在であるものが、多数の性質をもつひとつつの物となるように、人倫的な知覚にとつても、行為することによってもなう状況がもろもろの人倫的な結びつきをもつひとつの現実となるのである。感覺的な知覚にとつては、もろもろの性質がむやみやたらと多くある。このことは、個別的なものと普遍的なものとの対立という本質的なものへと収斂するものであるとすれば、純化された実体的な意識である人倫的な知覚にとつてはなおさら、人倫的なもろもろの契機が多数あるということは、個別的なものを支配する法則と、普遍的なものを支配する法則とへと二元化するものとしてあるのである。しかし、実体をかたちづくるそれらの二つのかたまりのどちらも、全体をなす精神であり続けるものなのである。感覺的な知覚においては物が、個別性と普遍性というふたつの規定のほかにいかない

る実体ももたないものであるとすれば、ここの人倫的な知覚においても、個別性と普遍性という二つの規定があらわしているのは、二つの側面の互いへの対立が表面的なものでしかなく、それぞれが全体をなす精神である、ということなのである。

我々がここで観察している本質においては、個別的なものとしてあるといふことが意味するのは、それが自己意識として存在するということなのであり、個別的で偶然的な意識として存在するということのではない。それだから、人倫的な実体が現実的なものとして存在する実体であるのは、人倫的な実体が、そうした、個別的なものとして存在するという規定をもつものであることによるのである。人倫的な実体とは、ひとりひとりの人間として存在する多くの意識というかたちで実在化された絶対的な精神なのである。それは共同体なのである。それは、我々にとっては、理性の実践的な形態の入り口のところで、絶対的な本質としてすでに存在していたものだった。それがここでは、そのほんとうのすがたで、自分自身のちからで、意識をもつ人倫的な本質として、つまり【385】、我々が観察の対象としている意識によって意識される本質として出現しているのである。それが自分のちからで存在している精神であるのは、精神がもろもろの個人の写しのうちで自分を維持するものであることによるのであり、精神がそのものとして存在する、つまり実体であるのは、精神がもろもろの個人を自分のうちに含むものとしてあることによるのである。精神が現実的な実体としてあるとき、精神はボリスであり、精神が現実的な意識としてあるとき、精神はボリスの市民たちである。精神の意識である市民たちは、単純な精神としてのボリスのうちに、自分たちの本質をもつのである。市民たちが自分自身についての確信をもつのは、市民たちが精神の現実であるボリス共同体のうちあるときなのであり、ボリスのうちに存在するということがそのまま直ちに、市民たちのほんとうのすがたなのである。それだから、市民たちのほんとうのすがたが存在するのは、現実的ならざる何かあるもののうちにおいてではなくて、しかるべきものとして存在し、市民たちに力をふるうひとつ的精神のうちににおいてなのである。

そのような精神を、人間たちを支配する法則と呼ぶことができる。なぜなら、この精神は本質的に、自分自身についての意識をもつ現実的なものとしてあることを形式としているからである。この精神が普遍的なものとしてあるということを形式とするとき、この精神は、市民たちに周知の法則として存在し、すでに存在しているしきたりとして存在する。個別的なものとしてあるということを形式とするとき、この精神は、ボリスという個体のうちに市民が自分自身についてもつ現実的な確信として存在する。市民が単純なものとしてあるボリスという個体を自分として確信するとき、この精神は統治となるのであり、そのとき、市民たちに公然と白日のもとで力をふるうものとしてあることが、精神のほんとうのすがたとなる。精神は、精神のこうしたすがたをそのまま確信するものたちのまえに、何ものにも縛られず、力をふるうものであることを形式としてあらわれる存在となるのである。

しかし、そのような公然とふるわれる人倫的な力に対抗して、もうひとつの力があらわれる。それが神々を支配する法則である。というのは、人倫的なものとしてある国家権力とは、意識的になされる行為がおこなう運動としてあるわけなのだが、もともと人倫の本質が、本質そのままの単純なものであるため、国家権力は、人倫とは反対のものであることになるからである。つまり、現実的なものとなつた普遍的なものとして存在する国家権力は、自分がちからで存在する個人にふるわれる暴力として存在するものなのである。【386】が、それが国家権力の現実的なすがたであるとしても、国家権力は、その内的な本質においては、こうしたすがたとは別のものなのである。

すでに三八四頁で確認したことだが、人倫的な実体が存在するさいの対立する二つのありかたのどちらも、人倫的な実体の全体を含み、人倫的な実体の内容をかたちづくるすべての契機を含むものとしてある。それだから、共同体が、意識的になされた現実的な行動としてある実体であるならば、人倫的な実体のもうひとつ側面であるのが、実体が実体そのままで存在するという形式なのである。が、実体のまま存在する実体も、一方では人倫なるものの内的な概念、つまり、普遍的な可能性のままであり現実的なものとなつていいものであるのだが、他方では、自己意識という契機をもそなえていいるのである。そしてその、自己意識という契機が、存在が存在するままのものであることを可能にする元素のうちにあり、人倫を表現するものとしてあるとき、すなわち、自分をそのまま本質として意識し、自分をそのまま他人のうちにある自己として意識するということを表現するものとしてあるとき、つまり、自然的な人倫的共同体を表現するものとしてあるとき——自己意識という契機は、家族として存在することになる。家族は、意識を欠いた内的なままの概念としては、意識をもつた現実的なものとしてあることに對立するものであり、ボリスが現実的なものとして存在することを可能とする元

素としては、すでに現実的なものとして存在しているポリスそのものに対立するものであり、存在そのままの人倫的な存在としては、普遍的なものをめざす労働をとおして自分を形成し自分を維持している人倫に対立するものであり——家の守り神であるペナー^テとしては、普遍的な精神に対立するものである。

しかし、家族の人倫的な存在が、存在そのままの存在として規定されるものであるとしても、家族もその内部においては人倫的な本質なのである。ただし、そうであるのは、家族が、家族の構成員のもつ自然的な本性にもとづく関係としてある限りでのことなのではない、つまり、家族の構成員の結びつきが、現実的なものとして存在する個々の構成員が互いと直に結びついているというような結びつきとしてある限りのことなのではないのである。

【387】 というのも、人倫的なものは、そのものとして普遍的であるものであり、自然的な本性にもとづく関係も、本質的には、ひとつ的精神なのであり、それが人倫的なものであるのも、それがあくまでも精神的な本質である限りでのことだからである。我々が見なくてはならないのは、その精神的な本質に固有の人倫的なりかたが、どのようなことにおいて成り立つものとしてあるのか、ということなのである。——まず第一に、人倫的なものは、そのものとして普遍的であるから、家族構成員の人の倫的な結びつきは、感情にもとづく結びつきではないし、愛にもとづく関係ではない、ということである。人倫的なものは、あたかも、個々の家族構成員が実体としてある家族全員とむすぶ関係のうちに置かれるべきものとしてあり、個々の家族構成員がおこなう行為およびその現実のありかたは、家族全体のみを目的とし内容とするものとしているかのように見える。しかし、家族全体の行為が意識的にあることを目的とするのは、目的とされたことがその家族のためになるものである限りでのことなのである。家族が力と富を手に入れ、それを維持するということは、家族の欲求をみたすためだけになされることであり、それ自身が家族の欲望の対象となることである。が、力と富を手に入れ、それを維持するということは、より高次の規定においては、普遍的なものとしての共同体によって媒介されたものとしてのみ可能となることとしてある。そうしたより高次の規定は、家族そのものに属するものではなく、眞に普遍的なものをめざす、つまり共同体をめざすものとして存在する。その規定はむしろ、家族にとつてはそれを否定するものとしてあるのであり、個別的なものとしてある人間をその人間が生きる家族から引き離し、その自然性と個別性を押

さえつけながら、普遍的なもののうちで普遍的なものために生きるという徳を身につけさせようとするものなのである。家族が自分の肯定的な目的とするのは、家族のうちに生きる個別的な人間としての自分たちなのである。家族という結びつきが人倫的なものとなるためには、家族のうちに生きる個別的な人間が、行為をおこなうものになつたり、行為の対象となつたりするということが、**【388】** たとえば家族の誰かが誰かを助けたり、誰かが誰かに仕えたりする場合がそうであるように、偶然の「こと」にもとづいてなされではならないのである。人倫的な行為の内容は、実体的なものでなければならぬ、つまり、全体的に普遍的なものでなければならぬのである。人倫的な行為が対象とするのは、個別的なものとしてある人間の全体なのである。つまり、普遍的な人間である個別的な人間である。ここで私が主張していることが何でないかについてさらに言えば、私が主張しているのは、仕えるということが何でないかについてさらにおこなう個別的な人間の幸福の全体を促進させることであると、たんに表象することではない。というのは、仕えるといふことは、仕える相手に向かつて直になされる現実的な行為としてあるのであり、なされるのは個別的なことでしかないからである。——あるいはまた、仕えるというこということは、現実的に、それをおこなう人間にとつて、一連の努力においてなされる教育としてあるものなのであり、それをおこなう個別的な人間の全体を対象とし、その人間を作品として生みだすものとしてあるのだ、ということでもない。というのは、家族を否定するものとしてある目標の外では、現実的な行為は、制約された内容をもつものにしかならぬからである。あるいはこれで最後にするが、私が主張しているのは、仕えるということは、困窮をかかえたものへの援助なのであり、それはほんとうは、困窮をかかえた個別的な人間の全体を救うものなのだ、ということでもない。というのは、仕えるということは、それ自身、まったく偶然の行為なのであり、おきることもあるし、おきないこともあるような、ありふれた現実のできごとをきっかけとするものでしかないからである。行為が血縁者の存在全体をつつみこみ、彼を対象とし内容とするものとしてあるとき——彼は市民ではない。市民としてある彼は、家族に属する者ではないからである。また、彼は、市民となるはずのもの、つまり、家族に属するしかじかの個別的な人間として通用することをやめるはずものとしてあるでもない。そではなくて、家族に属するしかじかの個別的な人間でありながら、その現実のすがたが感覚的なものであることを、つまり個別的なものであることを述べているような普遍的な存在としてある彼なのである。行為が対象とし内容

とするのがそうした彼であるとき、その行為がかかるのは、もはや生きた人間ではなく、死んだ人間なのである。死者こそは、散り散りに営まれた一連の暮らししからぬけだし、【389】自分がまとう形態をひとつの大結したもののへと収斂させ、偶然にいろいろな生をおくることの不安からぬけだし、単純に普遍的なものとしてあることがもつ安らぎへと高まつた存在なのである。—彼が現実的で実体的なものであるのは市民であるときだから、市民ではなく家族に属する個別的なものとしてある彼は、現実的なものであることをやめた弱々しい影でしかないるのである。

個別的なものとしてある人間が個別的なものの今まで到達する普遍的なありかたとは、そうしたものであるわけだが、それは純粹な存在であり、つまり死である。それは、自然的に生成したものそのままのものとしてあるとすることであり、意識がおこなう行為ではない。それだから、家族構成員に課される義務とは、意識が行為するという側面をそこに付け加え、そうすることで、個別的なものとしての人間の最後の存在である普遍的な存在が、ただ自然に属するものでなく、非理性的なものまでのままであるということがないようにしており、そして、その普遍的な存在が、なされた行為とあるものとなり、その行為をなした意識が、なされた行為としてあるものへの権利を主張するようになるのである。ああるいは、行為とは以下のようなことを意味するものなのである。つまり、自己意識をもつものがもつ安らぎと普遍的なありかたは、ほんとうは、自然に属するものではないがゆえに、自然が不当にも行為にあたえている仮象がはがれ落ちるべきであり、行為のほんとうのすがたが打ち立てられるべきだ、ということを意味するものなのである。—死が、自己意識をもつものに對して自然がおこなつたこととしてある、という側面から見るならば、普遍的なものになることとしての死は、ひとつの存在するものに生じた運動としてあらわれたものであることになる。確かに、その運動は人倫的な共同体に属するものそのものであり、人倫的な共同体を目的とするものである。死は、個人が個人として人倫的な共同体のために引き受けた完成なのであり、最高の労働なのである。しかし、自己意識をもつものが本質的に、個別的なものとして存在するものである限りで、自己意識をもつものの死が、そのまま直ちに、【390】普遍的なものために彼がおこなつた労働と一致するものであり労働の結果としてあるものであるかどうかは、偶然にゆだねられているのである。たとえ、死が労働の結果であったとしても、死がおこなう否定は自然的なものなのである。死は、個別的なものとしてある人間が存在するものとしておこなう運動であり、

り、その運動においては、意識が自分のうちに還り自己意識となるということはおきないのである。あるいは、こう言つてもいい。存在するものがおこなう運動は、存在するものが廃棄されて、自分のちからで存在することへと至るという運動であるので、死においても、自分のちからで存在するということが達成されはするのだが、しかしそれが、運動をおこなつた存在するものは別のものとして存在するのであり、そのようにして死は、存在するという側面をあらわすものとしてあるのである。一人倫とは、ほんとうのありかたそのままのありかたをしている精神のことであるから、精神が意識をもち、意識が二つの側面へと分解するときも、つまり、存在するものとしてあるという側面と、自分のちからで存在するという側面との二つの側面に分解するときも、その二つの側面は、そのままのものとしてあるという形式に属するものとなるのである。そのようすを見ておこう。存在するものは個別的なものとして存在しているが、そこに、抽象的に否定というかたちで死が訪れるとき、それは、死の悲しみが慰められることも、死というできごとの和解もともなわないものとしてあり、遺された血縁者がそうした死を受け入れることがでできるためには、本質的に、自分たちがおこなう現実的で外面的な行為をとおさなければならなくなるのである。そしてそうした行為として弔いの儀式がなされるのではある。—したがつて、遺された血縁者がおこなう弔いとは、自分たちが意識としておこなう運動を附加することによって、自然がおこなう抽象的な運動としての死を補完しようとすることによるものなのであり、自然がつくりだした作品としての死を中断し、自然がおこなう破壊にさらされた親族をそこから引き離そうとするものなのである。あるいは、こう言つたほうがいいかもしれない。破壊がなされること、つまり、親族が純粹な存在となることは、避けられない必然的なこととしてあるから、せめて破壊という行為を、遺された血縁者が自分たちのほうで引き受け、自分たちでとりおこなおうとするのだ、と。—遺された血縁者がおこなうそうした弔いをしておいて、以下のことがなしとげられることになる。つまり、死せる存在、普遍的な存在であるものもまた、自分のうちに還つた存在となり、自分のちからで存在するようになる、つまり、無力で純粹な個別的なものでなかつた個別的なものが、普遍的な個人であるものへと高められる、ということである。が、そのとき死者は、自分の存在を、自分がおこなう行為のもとから解放しまつておこなうのである。—つまり、否定的な一なるものとしてある自分のもとから解放し自由にしてしまつておこなうのであり、そのため、個体的なものと

しては空虚なものとなり、他者に対し受動的であるものとなり、理性を欠いたありとあらゆる低次の個体であることにゆだねられたものとなり、抽象的な成分のもつもろもの力にゆだねられたものとなるのである。前者の低次の個体であることは、それがもつ生命のゆえに、そして後者のもろもの力は、その否定的な本性のゆえに、今や死者よりもずつと力をもつたものとして存在している。意識を欠いた欲望と抽象的な存在がおこなうそうした行為が死者を辱めるとき、遺された家族は、死者をそうした行為から遠ざけ、自分たちがおこなう行為をその行為の代わりに置きながら、死者を大地の内奥と結婚させるのである。大地こそは、移ろうことのない元素的な個体としてあるものなのである。遺された家族は、以上のことをとおして死者を、自分たちとともにひとつの共同体をかたちづくる仲間とするのである。その共同体こそは、個別的な成分がもつもろの力や、もろもろの低次の生命をもつものが、死者に対して自由になろうとし、死者を破壊しようとするのを押さえつけ拘束するものとして存在するのである。

弔うことという最後になされる義務が、神々を支配する法則の完全なすがたをかたちづくることになる。つまり、個別的なものとしてある人間にに対する肯定的で人倫的な行為をかたちづくることになる。個別的なものとしてある人間へのその他の関係で、愛という感情にとどまることなく、人倫的であるような関係はすべて、人間たちを支配する法則に属するものであり、個別的なものとしてある人間にとつては、自然的な共同体のうちに閉じ込められている状態から高めるという否定的な意味をもつものとしてある。個別的なものとしてある人間が自然的な共同体に属するのは、あくまでも、現実的な人間としてなのである。けれども、人間たちを支配する義しさの内容をかたづくり、それに力をもたせているものが、現実的で意識をもつたものとしてある人倫的な実体、つまり、ポリスの全体であるのにたいし、神々を支配する義しさと法則との内容をかたちづくり、それに力をもたせているものが、個別的なものとしてある人間であり、現実的なものの彼方にあるものであるとしても、個別的なものとしてある人間が無力な存在であることにはならない。【392】個別的なものとしてある人間がもつ力は、抽象的で純粹に普遍的なものであり、元素として存在する個人なのである。個人とは、自分を元素からもぎ離すものとして存在し、ポリスが意識をもつ現実的なものとして存在することを可能とするものだが、元素としてある個人は、個人を、その個人の本質である純粹な抽象へと引きずりもどすものとして存在するのであり、現実的なものとしてあるポリスの根底として存在するもので

もあるのである。この力がポリスそのものにおいてどのようにあらわれるのである。かを展開することが、これからなされることなのである。

一方の法則のうちにも、他方の法則のうちにも、もろもろの区別と段階が存在する。というのは、その二つの本質のどちらも、意識という契機をそなえたものとしてあることによって、その本質そのものの内部で区別が展開されることになり、その区別が、二つの存在のそれそれがおこなう運動とそれぞれに固有の生命をかたちづくることになるからである。そのようにあらわれるもろもろの区別されたものを考察することによって、人倫的な世界がもつ二つの普遍的な本質がどのように活動し、どのような自己意識をもつかが明らかになるとともに、二つの本質が互いとどのように関連し、互いへの移行をどのようにおこなうかも明らかとなるのである。

共同体は、地上において公然と白日のもと力をふるう法則として存在するが、それが現実的な生き生きとした活動をおこなうのは、統治においてであり、共同体がひとつの個体であるのも統治においてなのである。統治は、自分のうちへと折れ曲がり自分のうちへ還った現実的な精神であり、人倫的な実体全体の単純な自己なのである。統治という単純な力が、本質が自分を拡張しながら分節化し、そのあらゆる部分を存続させ、そのそれぞれが自分たちからで存在するようにさせることを許すのである。精神が実在的なものとなり、目に見える存在となるのは、そのようにしてなのだが、家族は、精神がそのように実在的なものとなることを可能とする元素として存在するのである。しかし、それと同時に、全体のもつ力は、全体をかたちづくるものとしてあるものもろもろの部分を【393】ふたたび、それらの部分を否定する一なるものへと収斂させ、それらの部分に、自分たちが生命をもつのは全体のうちの部分に実感させ、それらの部分に、自分たちが生命をもつのは全体のうちにおいてでしかない、という意識をもたせたままにするものでもあるのである。それゆえ共同体は、一方では、人格の独立性と所有がかたちづくるもろもろの体系、つまり、人格権と所有権がかたちつくるもろもろの体系へと自分を有機邸に組織することができるし、同様に、構成員それぞれのさしあたつては個別的なものとしてある—獲得や享受といった—目的のためなされる労働のもろものありかたを、もろもろの团体へと分節化し、そのそれを独立させることができるものとして存在するのである。しかし、共同体という普遍的な団体の精神は、それらの孤立した体系に単純な全体をかたづくらせるものなのであり、それらの体系を否定する本質としてあるもののである。それらの体系が、もろもろの团体として孤立しながら、そこに

根を下ろし、固定したものとなり、その結果、共同体の全体がばらばらに分離し、共同体の精神が消え失せるといったことがおきないようにするために、統治はときおり、戦争をおこなうことによって、それらの体系を震撼させ、そのことによって、それらの体系の整備された秩序や、共同体からの独立権を傷つけ攪乱しなければならないのだが、共同体の構成員である個人が、それらの体系に没頭し、共同体の全体から自分をもぎ離しながら、自分が自分たちからで存在し、身の安全が確保されることを追求しているならば、そうした個人は、さきに述べたように、戦争という労働のさなかに置き、死が自分の主人であることを実感させなければならないのである。精神は、存続という形式を解消することとおして、人倫的な存在としてあるのではなく自然的な存在であることに没頭することを阻止しながら、精神が意識としても自己を維持し、それを自由へと、そして精神のもつ力へと高めるのである。一個人を否定するするものとしてある本質があらわれるのは、共同体が共同体であるがゆえにもつ力、【394】共同体に自己を維持させる力としてなのである。それなので、共同体が、そのほんとうのすがたをあらわし、その存在を確実なものとするのは、神々を支配する法則および地下の国という本質においてなのである。

家族を支配している法則が、神々を支配する法則であるのだが、この法則も、人間たちを支配する法則がそうであるように、もちろんの区別されたものを自分のうちに含むもとしてあり、それらの区別されたものの結びつきが、神々を支配する法則が現実的なものとなつてくりひろげる生き生きとした運動をかたちづくることになる。夫と妻とがかたちづくる関係、両親と子どもたちとがかたちづくる関係、兄と妹というきょうだいがかたちづくる関係という三つの関係のうちから、最初に、夫と妻との関係を取り上げるとする。この関係は、一方の意識が他方の意識のうちに直に自分を認識するという関係であり、自分たちを互いによつて承認されたものとして認識するという関係である。けれども、この関係においては、一方の意識が他方の意識のうちに自分を認識するということが自然的にしかなされず、人倫的はなされていないため、この関係は、精神の表象でしかなく画像でしかないものであり、現実的なものとしてある精神そのものではないのである。——しかし、表象つまり画像がその現実のすがたをもつのは、表象や画像とは別の他のものにおいてないのである。そのため、夫と妻との関係が現実のすがたをもつのは、夫と妻との関係そのものにおいてではなく、二人のあいだに生まれた子どもにおいて一つまり、子どもという他のものにおいてなのである。子どもが生

まれ育つてゆくことが、夫と妻とがかたちづくる関係なのであり、生まれた子どもが育つてゆくにつれて、この関係そのものも消失に向かうのである。そしてそのようにして世代が移り変わり交代してゆくということを成り立たせるものとしてあるのが、ポリスなのである。——それだから、夫と妻とが互いを慈しむという関係は、自然的な結びつきが混じったものとして、つまり、感情が混じったものとしてあるのであり、二人の関係が自分へと還るということをおこなうのは、二つの関係それ自身においてではない。第二の関係、両親と子どもたちとが互いを慈しむという関係も、同様のものとして存在する。【395】まず、自分たちの子どもに対して両親が感じる慈しみについて言えば、それが両親のうちでひきおこされるのは、自分たちの意識が現実的なものとなるということが子どもという他者においてなされた、といふ感動、自分のちからで存在するということが子どもという他者のうちで育つてゆくのを見る感動である。ただしの場合もそれに、両親が、その、自分のちからで存在するということを、自分たちのもとへ取り戻すことはないのであり、自分のちからで存在するということは、両親の存在とは別のことではない。よそい現実のままなのである。——それは逆に、両親に対して子どもたちがいだく慈しみがひきおこされるのは、自分自身が成長するにともない、他者としてある両親のうちでそのものが消失してゆくことへの感動、自分が自分たちからで存在し、自分だけの自己意識へと至ることができるのは、自分たちの根源である両親からの分離によってでしかないのであり——根源としての両親は、自分たちが両親から分離するにつれてひからびてゆくものだつたのだ」という感動なのである。

子どもたちに対する両親の関係においても、両親に対する子どもたちの関係においても、分割され、自分のちからで存在するということが両親の側から子どもたちの側に移動するだけであり、両親と子どもたちは等しからざるものとして、ばらばらのままなのである。——が、それらの関係とは異なる、自然的な結びつきが混入しない関係が、兄と妹とのあいだで生じるのである。兄と妹には同じ血が流れていて、そのことが彼らに安らぎと落ち着きをもたらしている。そのため彼らは相手に欲望をいだくことがないし、自分のちからで存在するというありかたを、他者に与えたり、他者から受け取ることもない。彼らは互いにとつて自由な個人として存在している。それなので、女が人倫的な本質を最高度に予感するのは、妹としてなのである。が、女が人倫的な本質を意識することはないし、人倫的な本質が女として現実的なものとなることもない。なぜならば、女は家族を支配する法則のもとにあり、こ

の法則は、そのものとして存在する内的な本質なのであり、それは、意識の明るみにもたらされることがないものとして存在し、内面の感情にとどまり、現実的なものとなることを奪われた神的なものにとどまるものとして存在するものだからである。

女は、そうした神的なものとしてある、家の守り神であるペナー^テと結合したものとして存在しており、【396】その神々のうちに、自分の普遍的な実体であるものを直観するだけでなく、個別的なものとしてある自分も直観するのだが、しかし、女が個別的なものとして兄と結びついているとき、その結びつきは、快樂による自然的な結びつきではないのである。——娘としては、自分の両親がこの世から消えてゆくさまを見とどけなければならないのだが、その場合も、自然的な感動にひたりながらも、人倫的な安らぎを保つのである。というのも、両親との関係を代償とすることによってのみ、女は、自分のちからで存在するということに至るし、自分のちからで存在することが可能となるからである。それだから、女が両親のうちに直観するのは、自分が自分のちからで存在しているということなのである。ただし、そのとき、両親の存在は肯定されではないのである。——女が母親として自分の子どもたちともつ関係、妻として自分の夫ともつ関係にも、個別的なところがある。つまり、夫との関係は、快樂に属する自然的な関係として存在するし、子どもたちとの関係は、快樂に属する自然的な関係として存在する。それが自らが目撃される否定的な関係として存在する。それゆえそれは、他の自然的な関係によって置き換えることが可能な偶然的な関係なのである。人倫的に營まれている家庭において女が妻としてもつ関係、母親としてもつ関係が、何を根拠としているのかと言うと、この夫、この子どもではなくて、夫なるもの一般、子どもなるもの一般なのであり——感情ではなくて、普遍的なものなのである。女が生きる人倫が、男が生きる人倫から区別されるのは、女が、個別的なものとして生きることをその規定とし、自分の快樂を生きながら、そのまま普遍的なものとしてあり続け、欲望という個別的なものに対して冷淡にふるまい続ける点においてなのである。それに対して男においては、それらの側面が別々にあらわされることになる。つまり男が市民として手にしている力は、自分が普遍的なものであることの意識をともなうものとしてあり、そのことによって男は、欲望と引き替えに義しさを手に入れ、欲望から自由なもの今まであり続けるのである。したがつて、女がもつ関係が、個別的なものが【397】混入したものとしてあるとき、そこにおいて営まれる人倫は、純粹なものとしては存在していないのである。人倫が純粹なものとしてあらわれるものが、兄と妹なのである。男と女は人倫的な世界をかたちづ

て営まれるとき、個別的なものに関心がはらわれることはなくなり、女も、自分を個別的なものとしてある他者のうちに存在するしかじかの自己として認識するという契機なしで済ますことができるようになるのである。——しかし、兄は妹にとつて、自然的な欲望にわずらわされることなく安らぐことができる本質、しかも、自分と等しいものとしてある本質として存在する。兄が妹を承認するということは、純粹になされ、自然的な結びつきが混入しないで済む。したがつて、個別的であるものへの無関心であるとか、人倫が個別的なものがもつ偶然性によつて影響されるということは、この関係には存在しないのである。承認をおこなうのも承認されるのも、個別的なものとしてある自己なのであり、そうした自己としてあるという契機のもつ権利を主張することが、ここで許される。というのは、個別的な自己としてあるという契機は、同じ血が流れていることがもたらす落ち着きと結合し、欲望を欠いた結びつきと結合しているからである。それだから、失われた兄は妹にとつて取り替えがきかないものとして存在するし、兄に対する妹の義務は最高の義務として存在するのである。

兄と妹のあいだになるそうした関係は、同時に、自分のうちに閉じ込められたものとしてあつた家族が自分を解体し、自分のそとへ出てゆく境界でもある。兄は、二人の精神が個人となつてあらわれるという側面として存在しており、そのようにしてあらわれた個人は、家族の外部にいる他者へと向かいながら、普遍的なものとしてあるものを意識するようになつてゆくのである。家族として営まれている人倫は、人倫のままの人倫、元素として存在する人倫であり、それゆえそれは、本来的には、否定されるべきものとしてあるのだが、兄がおこなうのは、そうした人倫を捨て去り、かわりに、自分についての意識をもち現実的なものとしてある人倫を手に入れ、そうした人倫を自分の手で生みだす、ということなのである。

神々を支配する法則が、兄が生きてきた領域だったのだが、兄はそこから出て、人間たちを支配する法則へと移つてゆく。しかし、妹は、家を取りしきるもの、神々を支配する【398】法則を守るものとなつてゆく。妹が他の男の妻となるときも、家を取りしきるもの、神々を支配する法則を守るものであり続けるのである。男と女が、自分の自然的な本質を克服しながら、人倫的な意味をもつものとして登場するのは、男と女が、兄と妹というかたちで互いと異なるものとして登場するときなのである。つまり、人倫的な実体が自分を二つのものへと区別するとき、その二つのものを分担するものとしてあらわれるものが、兄と妹なのである。男と女は人倫的な世界をかたちづ

くる二つの普遍的な本質であるが、その二つの普遍的な本質が、規定された個体として存在するのは、自然的な区別をもつた自己意識であることにおいてなのである。なぜそうなのかと言ふと、人倫的なものとしてある精神とは、実体が実体のまま自己意識と統一されたもの一つまり、実体のままの実体だからであり、実体のままの実体も、実在的なものとしてあり区別をもつものとしてあるという側面にしたがうとき、実体のままの実体であると同時に、自然的な区別をもつしかじかの存在としてあらわれるからである。—自然的な区別をもつしかじかの存在としてあらわれるという側面は、個体が個体自身にとつて実在的なものとなり、もろもろの形態をもつことになつたとき、すでにあらわれていたものである。そのとき個体は、精神的な本質の概念のうちにありながら、根元的に規定されたものとしてある自然的な本性にもとづき区別されたものとしてあらわれたのだつた。が、そうした自然的な本性にもとづき区別されたものとしてあるという契機は、そのときその契機がもつていた無規定なありかたを失つており、個体のあいだの相違は、個体がもつもろもろの素質や能力にもとづき偶然に決まるのではなくつて、このではそれは、個体がもつ性にもとづいて決まり、男と女という二つの性の対立というかたちをとつて存在する。性というのは自然的なものとして存在するものだが、その自然的なものが、それぞれの人倫的な使命をになうものという意味をもちながら存在するのである。

けれども、二つの性の区別は、それそれがもつ人倫的な内容も、実体のうちで統一されたものとして続いているのであり、二つの性の区別にもとづいてくりひろげられる運動は、区別されたものの統一が生成し続ける運動として存在する。男は、家族の精神のうちから共同体へと送り出されながら、自分を共同体のうちで生きるものとして意識することこそが、自分の本質であることを見いだすのである。そのことによつて家族は、共同体のうちに、自分たちの普遍的な実体であるものを手に入れ、存続を手に入れるのだが、そのとき共同体のほうでは反対に、【399】、家族において、共同体が現実的なものとして存在するための形式となる元素を手に入れるのであり、神々を支配する法則を、共同体の力とし、共同体の支えとするのである。共同体と家族とのどちらも、単独で、それそのものとして自分のちからで存在することはない。人間たちを支配する法則は、神々を支配する法則から出発しながら、出発点へと還るのであり、地上を支配する法則が、地下を支配する法則から出発し、出発点へと還るのであり、意識されたものとして存在する法則が、意識されないものとして存在する法則から出発し、出発点へと還るの

であり、何ものかに媒介されて存在するものが、何ものにも媒介されることなくそのまま存在するものから出発しながら、出発点へと還るのである。反対に、地下を支配する力が、その現実のすがたをもつのは、地上においてのことなのであり、それが、しかじかのものとして存在し、しかじかの活動をおこなうのは、意識を介してのことなのである。

したがつて、神々を支配する法則と人間たちを支配する法則という二つの普遍的な人倫的本質のそれそれが、普遍的なものとしての実体となり、個別的な意識としての実体となるのである。すなわち、神々を支配する法則はボーリスというかたちで、そして人間たちを支配する法則は家族というかたちで、普遍的な現実となるのであり、神々を支配する法則は男というかたちで、そして人間たちを支配する法則は女というかたちで、自然的な自己として活動する個体となるのである。それが人倫的な世界の内容であるわけだが、我々がその内容のうちに見るのは、意識の先行するもろもろの形態、つまり実体をもつことがなかつたもろもろの形態が目的としていたことが達成されているというのである。意識の先行するものもろの形態とは、理性のことであるわけだが、その理性が対象としてしか把握していかつたものが、ここでは自己意識となつてゐるのであり、自己意識が自分のうちにもつものでしかなかつたものが、ここでは、ほんものの現実となつて、自己意識の前に存在しているのである。—最初に、観察する理性がおこなつたのは、ものごとを目の前に見いだされるものとして知ることであり、見いだされるものは、観察をおこなつてゐる自己がまったく関与することなく存在するものとされていた。ここでも人倫は、意識によつて目の前に見いだされるものとして存在する。けれども人倫は、見いだされるものであると同時に、それを見いだしてゐる意識がおこなう行為によつてつくりだされた作品でもあるようないひとつの現実として存在してゐるのである。—観察に續いて、理性が個別的な意識としておこなつたのは、個別的なものとしての自分を享受する快樂を追求することだった。ここでも個別的な意識はそうした快樂を家族のうちに見いだす。が、快樂が過ぎ去るとともにあらわれる必然性は個別的な意識にとつてよそよそしいものとして存在するのではなく、自分はボーリスの市民なのだという自己【400】意識として存在するのである。—あるいは、こう言つてもいい。ここで自己意識がおこなうのは、ここころの法則を、自分というひとりの人間におけるここころの法則としてではなく、あらゆるものたちのここころの法則として知るということであり、自己が意識してゐることを、すべてのものたちによつて承認された普遍的な秩序として知るといふ

ことなのである、と。——あるいは、自己意識は徳として存在するのだが、理性におけるときは異なり、自分が犠牲にしたものがあたらす実りを享受している。徳は徳が目指すこと、つまり、本質を今ここに現実として存在するものへと高めると、ことをなしとげている。徳が享受しているのは、そのようにして普遍的なものとして営まれている生なのである。——最後に、事そのものの意識も、理性におけるときは異なり、実在的な実体のうちで充足を手に入れている。つまり、その実在的な実体が、事そのものという空虚なカテゴリーをかたちづくるもろもろの契機を、理性におけるときのように否定的なしかたではなく、肯定的なしかたで含み保つものとして存在しているのである。事そのものは、神々を支配する法則と人間たちを支配する法則がもつ人倫的な支配力であることによつて、内容と呼ぶに値するような、ほんものの内容を手に入れているのであり、その内容が、実体を欠いた命令、つまり、健全な理性が与えようとしたし知らうとした命令に代わるものとなつてゐる。——以上のことをとおして、審査がおこなわれるさいの基準も、ゆたかな内容をもち、しかるべき規定をそなえたものとなつており、こうした基準をもとに審査されるのも、もちろんの法則ではなく、なされた行為となつてゐるのである。

全体をかたちづくる部分のすべてが、等しい重さをもちながら、互いと静かにバランスをとるというようにして存在している。それが全体なのである。全体をかたちづくる部分のそれぞれが、その全体のなかで生まれ育つた精神として存在しているのである。この精神は、自分を満たしてくれるものもを自分の彼岸に求めることはない。それを自分のうちにもつてゐる。なぜならば、この精神自身が、全体と等しい重さをもつたものとして存在しているからである。——あらゆる部分がそのようにして等しい重さをもち、互いとバランスをとりながら存在するということが、生き生きとしたものであることができるのは、以下のようにしてである。つまり、それぞれの部分のもつ重さが等しからざるものとなるとき、それが、正義によって、等しい重さへと連れ戻される、というようにしてである。けれども正義は、彼岸に見いだされるようなよそよそしい本質でもないし、人間が互いにたいして悪意をもつとか裏切るとか恩知らずなことをするといったような、本質に似つかわしくない現実として存在することもない。【401】つまり、正義による裁きが、人間が互いにたいして悪意をもつとか裏切るとか恩知らずなことをするといったかたちでなされるとき、それは思慮を欠きながら偶然のゆきあたりばつたりの行為としてされ、行為がなされることになつたコンテクストが概念

的に把握されることはないし、行為をおこなうのも控えるのも無意識になさることになるのだが、ここでは、そうしたことはおきない。この正義は、人間たちがとりおこなう正義として存在する。この正義がおこなうのは、もちろんの身分や個人がバランスから逸脱し、自分のちからで存在するものとなり、自立したものとなるとき、それらの身分や個人を普遍的なものへと連れ戻すということである。この正義が、ポリスを統治するということなのである。市民たちにとってポリスが普遍的な本質が個体となつたものとして存在するのは、市民たちがポリスを統治することにおいてなのであり、すべての市民が自分たちの意思を自分たちの意思として意識するのも、そこにおいてなのである。——しかし正義は、ポリスの個々の市民を圧倒するものとなつてゆく普遍的なものを、ポリスの個々の市民とのバランスへと連れ戻すものもあるのである。その正義も、いま見た正義と同じく、不正を被り殺された者たちの単純な精神として存在する。——つまり、そのときも正義は不正を被り殺された者と、損なわれた正義を回復するものとしての彼岸の本質という二つのものへ引き裂かれることはないのである。不正を被り殺された者自身が、地下を支配する力となり、彼のエリニユスが復讐の女神として復讐を遂行するのである。——いうのも、彼の個体をかたちづくっていたもの、つまり彼の血は、彼の死後も、彼のいた屋敷のうちで生き続けており、彼の実体は、現実として存在することをやめていないからである。人倫の国において個々の人間が被ることができる不正は、個々の人間に純粹にひとつのこととして生じる、というかたちのものだけである。不正が、誰かによつてなされることはない。意識を生命をもたない純粹な物へ変える、つまり死に至らせるという不正を意識におこなう力は、自然なのである。不正をおこなうのは、共同体がもつ普遍性ではなく、存在としての自然がもつ普遍性なのである。それは、個別的なものを捨象し否定する抽象的な普遍性であり、個別的なものとしての人間を死に至らせるものとしてあるのである。個別的なものとしての人間が、自分が被つてゐる不正を解消しようとして立ち向かうのは、共同体ではなく、存在としての自然である。——いうのは、その人間が不正を被つてゐるのは共同体からではなく、存在としての自然からだからである。不正を被り死に至らされた個人と同じ血筋のものたちの意識においては、不正は【402】我々がさきに390頁で見たようなし方で解消されることになる。つまり、自然的なできごととして生じたことを、自分たちの行為がつくりだした作品であると考へ、それによつて、不正によつていのちを奪われ、ただの自然的な存在として最後に遺された亡骸を、自分たちが望んだも

のであり、したがつて、喜ばしいものなのだ、と考えることによつてである。以上のようにして人倫の国は、汚れのない無垢な世界、分裂によつてその純粹さが損なわれることのない世界として存在を続ける。同様に、人倫の国がおこなう運動も、神々を支配する力と人間たちを支配する力という二つの力の一方が他方へと穏やかに移り変わるもとしてあり、その結果、ふたつの力のどちらも、他方を保存し、それを生みだすものとして存在する。確かに我々には、この世界が、人間たちを支配する法則と神々を支配する法則といふ二つの本質へと分かれて存在し、本質が現実として存在するときも、その現実が共同体と家族という二つの現実に分かれて存在しているのが見えている。しかし、その二つの本質のあいだの対立は、対立というよりも、互いのかけがえのなさを証し合うあうこととしてある。そこでなされるのは、その二つの本質が何ものも介さずに触れ合い、その触れ合いが現実的なものとなる、ということなのであり、そのさいの中間項となるもの、そうしたことを探可能とする元素として存在するのは、二つの本質が何ものも介さずに互いへと浸透するということなのである。一方の極は、自分が何ものであるかの意識をもつ普遍的な精神であり、他方の極は、自分が何ものであるかの意識をもたない精神であり、後者は、前者の存在を可能としている力である元素なのである。前者がその後者に推理的に結びつくのは、男という個体となることによつてである。それに対し、神々を支配する法則である後者が、前者と推理的に結びつくのは、女という個体になることによつてである。こう言つてもいい。自分が何ものであるかの意識をもたない精神とは、個別的なものがもつ精神であり、その精神は、女として存在することによつて、普遍的な精神と推理的に結びつくのだ、と。自分が何ものであるかの意識をもたない精神は、女という中間項を介しながら、現実ならざるものから現実のものへと上昇するのであり、知るということをおこなうこともなく知られることもないものから、意識をもつ國へと上昇するのである。男と女の合一は、全体の活動的な中間項としてあり、神々を支配する法則と人間たちを支配する法則という二つの極へと分裂したものが、分裂したもののまま合一するということを可能とする元素なのである。そしてその合一が、いま述べた二つの推理を、ひとつずつ推理と【403】するのである。つまり、共同体（自分が何ものかの意識をもつ普遍的な精神）が男を中間項としながら家族（自分が何ものであるかの意識をもたない個別的な精神）へと推理的に結びつくということと、家族が女を中間項としながら共同体へと推理的に結びつくということだが、ひとつの推理的な結びつきへと合一するのである。そしてその

ことによつて、対立する二つの運動がひとつの運動へと合一するのである。対立する二つの運動のひとつは、現実的なものとして存在しているものが現実ならざるものへと降下してゆく運動である。一人間を支配する法則は、自立したもろもろの肢体からなる有機組織として存在するが、その法則が死の危険へむかって降下し、死こそが至高のものであることを証すというのが、この運動である。もうひとつは、地下を支配する法則が、白日のもとにあら現実のものへと上昇し、意識をもつ存在へと上昇する運動である。前者の運動は男に属し、後者の運動は女に属する。こうした二つの対立する運動が、男と女の合一によつて、ひとつの運動へと合一しているのである。